

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年1月30日
【中間会計期間】	第7期中（自平成19年5月1日至平成19年10月31日）
【会社名】	メビックス株式会社
【英訳名】	Mebix, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大社 聡
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目3番25号 小石川大国ビル
【電話番号】	03-5842-3600
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 岡 昭宏
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目3番25号 小石川大国ビル
【電話番号】	03-5842-3600
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 岡 昭宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自平成17年 5月1日 至平成17年 10月31日	自平成18年 5月1日 至平成18年 10月31日	自平成19年 5月1日 至平成19年 10月31日	自平成17年 5月1日 至平成18年 4月30日	自平成18年 5月1日 至平成19年 4月30日
売上高 (千円)	758,021	974,796	1,339,452	1,706,793	2,274,354
経常利益 (千円)	167,710	189,636	214,827	405,021	390,760
中間(当期)純利益 (千円)	94,850	109,462	111,761	224,120	222,433
純資産額 (千円)	447,343	2,112,664	2,354,151	1,951,738	2,233,046
総資産額 (千円)	736,474	2,494,991	2,947,534	2,431,729	2,692,235
1株当たり純資産額 (円)	14,337.92	55,900.14	59,439.57	53,989.99	56,765.31
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	3,040.09	2,955.34	2,870.44	6,732.50	5,907.54
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	2,590.04	2,669.50	5,589.41	5,275.00
自己資本比率 (%)	60.7	83.4	78.8	80.3	81.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△121,971	△255,625	△84,509	45,205	△264,823
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△28,947	△45,795	△18,134	△72,200	△72,475
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	20,800	8,120	1,360,448	26,051
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	129,031	1,332,782	1,207,632	1,613,403	1,302,155
従業員数 (人)	35	50	71	47	61
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(5)	(12)	(2)	(6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第6期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第5期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 平成17年7月29日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、第5期中間連結会計期間の1株当たり中間純利益は、平成17年7月29日付の株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自平成17年 5月1日 至平成17年 10月31日	自平成18年 5月1日 至平成18年 10月31日	自平成19年 5月1日 至平成19年 10月31日	自平成17年 5月1日 至平成18年 4月30日	自平成18年 5月1日 至平成19年 4月30日
売上高 (千円)	750,280	955,362	1,247,055	1,671,566	2,185,751
経常利益 (千円)	170,528	184,590	204,425	397,040	367,162
中間(当期)純利益 (千円)	97,316	105,645	106,912	219,617	209,229
資本金 (千円)	199,300	784,200	790,886	773,800	786,826
発行済株式総数 (株)	31,200	37,245	39,033	36,150	38,760
純資産額 (千円)	444,424	2,068,296	2,292,164	1,941,850	2,177,131
総資産額 (千円)	731,987	2,412,980	2,851,156	2,418,501	2,594,951
1株当たり純資産額 (円)	14,244.37	55,532.18	58,723.76	53,716.47	56,169.55
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	3,119.12	2,852.28	2,745.91	6,597.22	5,556.86
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	2,499.72	2,553.69	5,477.10	4,961.87
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.7	85.7	80.4	80.3	83.9
従業員数 (人)	34	47	68	46	58
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(4)	(10)	(2)	(5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、配当を行っておりませんので、1株当たり配当額につきましては、それぞれ記載しておりません。

3. 第5期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありませんが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 平成17年7月29日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、第5期中間会計期間の1株当たり中間純利益は、平成17年7月29日付の株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年10月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
エビデンスソリューション事業	52	(9)
サイトサポート事業	0	(1)
セルサイエンス事業	2	(0)
ヘルスケアコミュニケーション事業	4	(1)
全社（共通）	13	(1)
合計	71	(12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ10名増加しましたのは、業務拡大に対応するべく積極的な中途採用を行ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年10月31日現在

従業員数（人）	68 (10)	
---------	---------	--

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が前期末に比べ10名増加しましたのは、業務拡大に対応するべく積極的な中途採用を行ったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、米国の景気減速及びサブプライム問題、原油価格上昇、為替変動等の不安要素を抱えているものの、当中間連結会計期間を通しては引き続き景気指標の改善傾向が顕著化してきており、経済は回復傾向で推移いたしました。

また医薬品業界においては、E B M (Evidence-Based Medicine ; 科学的根拠に基づく医療)の重要性に関する認識の高まりとともに、国内でのエビデンス構築を目的に、学会や研究会、医師などが主体となった大規模臨床研究や疫学研究が引き続き盛んに実施されております。

このような経営環境において、当社は積極的な受注活動を推進するとともに、自社開発のEDC基幹ソフトである「CapTool」の機能追加や、業容拡大に備えた人員増強の実施などによる競争力の強化に努めてまいりました。また、国内外企業との業務提携を推進するなど、提供するサービスの幅と質の向上に注力いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は1,339百万円（前中間連結会計期間比37.4%増）と順調に推移し、営業利益は213百万円（同13.8%増）、経常利益は214百万円（同13.3%増）、中間純利益は111百万円（同2.1%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

① エビデンスソリューション事業

主に「CapTool」を用いて臨床研究支援を行うエビデンスソリューション事業は当社の中核となる事業であり、学会や研究会、医師などが主体となった大規模臨床研究支援業務の新規案件の獲得及び受託済案件の着実な試験運用ができる環境を整備することに注力してまいりました。また、「CapTool」の機能追加やバージョンアップ等による付加価値及び顧客満足度向上に注力するなど、更なる競争力の強化に努めました。

この結果、エビデンスソリューション事業の売上高は1,241百万円（前中間連結会計期間比32.7%増）、営業利益432百万円（同23.2%増）となりました。

② サイトサポート事業

サイトサポート事業では、大規模臨床研究や大規模疫学研究及び治験等の臨床試験における治験審査委員会の事務局支援業務、治験並びに臨床試験を実施する医療機関のコンサルタント業務、実施に係わる支援業務の獲得に注力してまいりました。

この結果、サイトサポート事業の売上高は25百万円（前中間連結会計期間比33.2%増）、営業利益3百万円（同12.3%減）となりました。

③ セルサイエンス事業

セルサイエンス事業におきましては、過冷却装置「マジコール」等の海外販路獲得に注力しましたが、販路構築の遅れ等もあり、引き続き低調に推移いたしました。

この結果、セルサイエンス事業の売上高は5百万円（前中間連結会計期間比△73.8%減）、営業損失7百万円（前中間連結会計期間は17百万円の営業損失）となりました。

④ ヘルスケアコミュニケーション事業

平成18年9月に、「ヘルスケアコミュニケーション事業」参入への足がかりとしてオムロンヘルスケア株式会社が49%を出資するクリノグラフィ株式会社を連結子会社化し立ち上げたヘルスケアコミュニケーション事業では、生活習慣病の予防及び進展抑制に対するサービスの構築を行うとともに、医療機器及び情報通信機器の販売等を行いました。

この結果、ヘルスケアコミュニケーション事業の売上高は66百万円、営業利益1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益が197百万円（前中間連結会計期間比4.2%増）と増加したものの、売上債権の増加による支出等の要因により前連結会計年度末から94百万円減少し（前年同期は280百万円の減少）、当中間連結会計期間末には1,207百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は84百万円（前中間連結会計期間は255百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が197百万円（前中間連結会計期間比4.2%増）と増加したものの、売上債権が331百万円増加したこと（前中間連結会計期間は251百万円の増加）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は18百万円（前中間連結会計期間は45百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産及び無形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金が8百万円増加（前中間連結会計期間は20百万円の増加）しました。これは、新株予約権の行使に伴う新株式の発行によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前年同期比 (%)
エビデンスソリューション事業 (千円)	1,241,869	32.7
サイトサポート事業 (千円)	25,882	33.2
セルサイエンス事業 (千円)	5,073	△73.8
ヘルスケアコミュニケーション事業 (千円)	66,626	-
合計 (千円)	1,339,452	37.4

(注) 1. 金額は販売金額によっております。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3. ヘルスケアコミュニケーション事業は、主に平成18年9月に新たに株式を取得し連結子会社化したクリノグラフィ株式会社が行っている事業であり、前中間連結会計期間は生産実績がないため、前年同期比は記載しておりません。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
エビデンスソリューション事業	500,409	△29.4	3,285,137	5.6
サイトサポート事業	31,144	83.9	19,202	47.1
セルサイエンス事業	15,795	66.0	10,722	402.4
ヘルスケアコミュニケーション事業	87,765	116.3	42,686	5.2
合計	635,115	△18.1	3,357,747	6.1

(注) 1. 金額は販売金額によっております。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当社の中核事業であるエビデンスソリューション事業では、顧客が学会、研究会、特定公益法人及び大学等が中心であり、手続きが多岐に渡ることを背景に契約までに時間を要する案件も散見されます。一方、顧客は早期に臨床試験を開始したいとのニーズが強く、当社に対し契約を締結することを前提に試験の開始を要請する場合があります。そこで当社では、契約が締結される時期以前より契約が締結されることを前提としてサービス活動を行っておりますので、原価計算を精緻に行う必要性を鑑み、毎週取締役及び常勤監査役が出席し開催する経営会議において、契約が締結可能であるかどうかを十分協議の上、間違いなく契約できると判断した案件に付き、受注として認識しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前年同期比 (%)
エビデンスソリューション事業 (千円)	1,241,869	32.7
サイトサポート事業 (千円)	25,882	33.2
セルサイエンス事業 (千円)	5,073	△73.8
ヘルスケアコミュニケーション事業 (千円)	66,626	-
合計 (千円)	1,339,452	37.4

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. ヘルスケアコミュニケーション事業は、主に平成18年9月に新たに株式を取得し連結子会社化したクリノグラフィ株式会社が行っている事業であり、前中間連結会計期間は生産実績がないため、前年同期比は記載しておりません。

3. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

なお、相手先は各中間連結会計期間において販売実績が10%以上の先を記載しておりますが、当該相手先が当該中間連結会計期間以外の中間連結会計期間において販売実績が10%未満の場合の場合も記載しておりません。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
A S T R O研究会	-	-	423,821	31.6
財団法人国際協力医学研究振興財団	280,689	28.8	226,868	16.9
J - P R E D I C T	191,180	19.6	192,819	14.4
財団法人日本心臓財団	193,173	19.8	90,057	6.7
財団法人日本ワックスマン財団	122,125	12.5	7,095	0.5

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、学会・研究会や医師等が行う大規模臨床試験におけるデータの品質向上に寄与するため、主としてEDCサービスの分野で当社の事業の中核である臨床試験支援管理システム「CapTool」の更なるバージョンアップのための研究を継続して進めております。当中間連結会計期間におきましては、「CapTool」のバージョンアップ試行及び機能追加検討並びに過冷却装置の改良及び応用等の試行を行いました。この結果、当中間連結会計期間の研究開発費は8,524千円となりました。なお、セグメントごとの研究開発費は以下のとおりであります。

(1) エビデンスソリューション事業

当社の事業の中核である臨床試験支援管理システム「CapTool」の更なるバージョンアップ試行及び機能追加検討のための研究開発等を実施いたしました。研究開発費の金額は8,524千円であります。

(2) サイトサポート事業

該当事項はありません。

(3) セルサイエンス事業

該当事項はありません。

(4) ヘルスケアコミュニケーション事業

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,800
計	124,800

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年1月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,033	39,057	東京証券取引所(マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	39,033	39,057	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年1月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年12月1日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日)
新株予約権の数(個)	70	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,050	1,050
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(1個当たり) 50,010 (1株当たり) 3,334	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年12月3日 至 平成21年12月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(1個当たり) 発行価格 50,010 資本組入額 25,005 (1株当たり) 発行価格 3,334 資本組入額 1,667	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。割当てを受けた者が期間中に死亡した場合、その相続人は1名に限り権利を継承することができる。ただし、再継承はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成14年12月1日臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年12月1日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び監査役に対し新株予約権を付与することを決議しております。発行する新株予約権の個数は、200個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は普通株式1株とする。)を上限としております。また、平成14年11月15日開催の取締役会において、株主総会の承認決議あることを条件に効力が発生する新株予約権200個を付与する決議を行っております。

2. 発行価額は、権利付与後に当社が払込金額を下回る払込金額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分を行うときは、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社は平成16年9月22日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。
5. 当社は平成17年7月29日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

② 平成16年4月28日臨時株主総会決議（及び平成16年4月30日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日)
新株予約権の数（個）	61	61
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	915	915
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(1個当たり) 250,005 (1株当たり) 16,667	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年5月1日 至 平成26年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	(1個当たり) 発行価格 250,005 資本組入額 125,010 (1株当たり) 発行価格 16,667 資本組入額 8,334	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当てを受けた時に当社の取締役、監査役、もしくは従業員であった者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 割当てを受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は1名に限り権利を承継することができる。 ただし、再承継はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成16年4月28日臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年4月28日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役及び従業員並びに関係者に対し新株予約権を付与することを決議しております。発行する新株予約権の個数は、200個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は普通株式1株とする。）を上限としております。また、平成16年4月30日開催の取締役会において、同日付けで新株予約権120個を付与する決議を行っております。

2. 発行価額は、権利付与後に当社が払込金額を下回る払込金額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）または自己株式の処分を行うときは、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社は平成16年9月22日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。
5. 当社は平成17年7月29日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

③ 平成16年4月28日臨時株主総会決議（及び平成17年3月31日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日)
新株予約権の数（個）	19	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	285	285
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(1個当たり) 250,005 (1株当たり) 16,667	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年5月1日 至 平成26年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	(1個当たり) 発行価格 250,005 資本組入額 125,010 (1株当たり) 発行価格 16,667 資本組入額 8,334	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当てを受けた時に当社の取締役、監査役、もしくは従業員であった者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 割当てを受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は1名に限り権利を承継することができる。 ただし、再承継はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成16年4月28日臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年4月28日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役及び従業員並びに関係者に対し新株予約権を付与することを決議しております。発行する新株予約権の個数は、200個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は普通株式1株とする。）を上限としております。また、平成17年3月31日開催の取締役会において、同日付けで新株予約権80個を付与する決議を行っております。

2. 発行価額は、権利付与後に当社が払込金額を下回る払込金額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）または自己株式の処分を行うときは、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社は平成17年7月29日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

④ 平成17年4月16日臨時株主総会決議（及び平成17年4月30日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日)
新株予約権の数（個）	35	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	105	105
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(1個当たり) 220,002 (1株当たり) 73,334	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月17日 至 平成27年4月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	(1個当たり) 発行価格 220,002 資本組入額 110,001 (1株当たり) 発行価格 73,334 資本組入額 36,667	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当てを受けた時に当社の取締役、監査役、もしくは従業員であった者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 割当てを受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は1名に限り権利を承継することができる。 ただし、再承継はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成17年4月16日臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年4月16日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役及び従業員並びに社外協力者に対し新株予約権を付与することを決議しております。発行する新株予約権の個数は、400個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は普通株式1株とする。）を上限としております。また、平成17年4月30日開催の取締役会において、同日付けで新株予約権50個を付与する決議を行っております。

2. 発行価額は、権利付与後に当社が払込金額を下回る払込金額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）または自己株式の処分を行うときは、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社は平成17年7月29日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

⑤ 平成17年4月16日臨時株主総会決議（及び平成17年4月30日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日)
新株予約権の数(個)	143	141
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	429	423
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(1個当たり) 220,002 (1株当たり) 73,334	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月17日 至 平成27年4月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(1個当たり) 発行価格 220,002 資本組入額 110,001 (1株当たり) 発行価格 73,334 資本組入額 36,667	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当てを受けた時に当社の取締役、監査役、もしくは従業員であった者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 割当てを受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は1名に限り権利を承継することができる。 ただし、再承継はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成17年4月16日臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年4月16日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役及び従業員並びに関係者に対し新株予約権を付与することを決議しております。発行する新株予約権の個数は、400個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は普通株式1株とする。）を上限としております。また、平成17年4月30日開催の取締役会において、同日付で新株予約権168個を付与する決議を行っております。

2. 発行価額は、権利付与後に当社が払込金額を下回る払込金額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）または自己株式の処分を行うときは、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社は平成17年7月29日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。
5. 提出日の前月末現在の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、中間会計期間末現在以降新株予約権を行使した者の新株予約権の数2個及び目的となる株式の数6株を減じております。

⑥ 平成17年4月16日臨時株主総会決議（及び平成17年7月14日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日)
新株予約権の数（個）	182	176
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	546	528
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(1個当たり) 220,002 (1株当たり) 73,334	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月17日 至 平成27年4月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	(1個当たり) 発行価格 220,002 資本組入額 110,001 (1株当たり) 発行価格 73,334 資本組入額 36,667	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当てを受けた時に当社の取締役、監査役、もしくは従業員であった者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 割当てを受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は1名に限り権利を承継することができる。 ただし、再承継はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成17年4月16日臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年4月16日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役及び従業員並びに関係者に対し新株予約権を付与することを決議しております。発行する新株予約権の個数は、400個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は普通株式1株とする。）を上限としております。また、平成17年7月14日開催の取締役会において、平成17年7月22日付けで新株予約権182個を付与する決議を行っております。

2. 発行価額は、権利付与後に当社が払込金額を下回る払込金額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）または自己株式の処分を行うときは、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社は平成17年7月29日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。
5. 提出日の前月末現在の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、中間会計期間末現在以降新株予約権を行使した者の新株予約権の数6個及び目的となる株式の数18株を減じております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年5月1日～ 平成19年10月31日	273	39,033	4,060	790,886	4,059	955,010

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成19年11月1日から平成19年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が24株、資本金及び資本準備金がそれぞれ880,008円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大社 聡	東京都豊島区	11,055	28.32
日本スタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,162	8.10
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,401	3.59
株式会社大伸社	大阪府大阪市東成区深江北2丁目14番1号	900	2.31
安部 則孝	東京都文京区	862	2.21
井上 實生	大阪府大阪市生野区	852	2.18
大社 紀子	東京都中野区	795	2.04
東京中小企業投資事業有限責任組合	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	785	2.01
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	588	1.51
日興シティ信託銀行株式会社	東京都品川区東品川2丁目3番14号	572	1.47
計	—	20,972	53.73

(注) 1. 上記日本スタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は3,162株であります。

2. 上記資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,401株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分1,304株、投資信託設定分97株となっております。

3. 上記日興シティ信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は572株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 39,033	39,033	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	39,033	—	—
総株主の議決権	—	39,033	—

② 【自己株式等】

平成19年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高 (円)	317,000	256,000	240,000	203,000	192,000	274,000
最低 (円)	201,000	182,000	185,000	163,000	149,000	177,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年5月1日から平成19年10月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年5月1日から平成19年10月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年10月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年10月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年4月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		1,382,782		1,257,632		1,352,155		
2. 受取手形及び売掛金		768,602		1,315,619		983,892		
3. たな卸資産		63,052		64,920		33,396		
4. 繰延税金資産		37,155		20,687		30,961		
5. その他		18,692		92,136		79,179		
流動資産合計		2,270,285	91.0	2,750,997	93.3	2,479,585	92.1	
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※	63,500		57,205		61,736		
2. 無形固定資産								
(1) ソフトウェア		69,514		57,920		64,245		
(2) その他		5,320		11,620		-		
3. 投資その他の資産		86,372		69,790		86,668		
固定資産合計		224,706	9.0	196,536	6.7	212,649	7.9	
資産合計		2,494,991	100.0	2,947,534	100.0	2,692,235	100.0	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		144,340		321,652		276,036		
2. 未払金		53,825		62,673		34,616		
3. 未払法人税等		83,891		80,194		63,621		
4. 前受金		84,794		97,267		49,557		
5. その他		15,474		31,593		35,355		
流動負債合計		382,326	15.3	593,382	20.1	459,189	17.1	
負債合計		382,326	15.3	593,382	20.1	459,189	17.1	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		784,200	31.4	790,886	26.9	786,826	29.2	
2 資本剰余金		948,324	38.0	955,010	32.4	950,950	35.3	
3 利益剰余金		349,475	14.0	574,208	19.5	462,446	17.2	
株主資本合計		2,082,000	83.4	2,320,104	78.8	2,200,223	81.7	
II 少数株主持分		30,664	1.3	34,046	1.1	32,823	1.2	
純資産合計		2,112,664	84.7	2,354,151	79.9	2,233,046	82.9	
負債純資産合計		2,494,991	100.0	2,947,534	100.0	2,692,235	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			974,796	100.0		1,339,452	100.0		2,274,354	100.0
II 売上原価			504,616	51.8		772,819	57.7		1,298,295	57.1
売上総利益			470,180	48.2		566,632	42.3		976,059	42.9
III 販売費及び一般管理 費	※1		282,703	29.0		353,271	26.4		588,114	25.8
営業利益			187,476	19.2		213,361	15.9		387,944	17.1
IV 営業外収益										
1. 受取利息		131			1,231			787		
2. 負ののれん償却額		1,915			-			1,915		
3. 雑収入		113	2,160	0.2	235	1,466	0.1	113	2,816	0.1
経常利益			189,636	19.4		214,827	16.0		390,760	17.2
V 特別損失										
1. 固定資産除却損	※2	-			-			393		
2. 投資有価証券評価 損		-			15,999			-		
3. 減損損失	※3	-	-	-	1,147	17,147	1.3	-	393	0.0
税金等調整前中間 (当期) 純利益			189,636	19.4		197,680	14.7		390,367	17.2
法人税、住民税及 び事業税		74,027			74,829			153,375		
法人税等調整額		6,147	80,174	8.2	9,866	84,695	6.3	12,398	165,774	7.3
少数株主利益			-	-		1,222	0.1		2,159	0.1
中間(当期)純利 益			109,462	11.2		111,761	8.3		222,433	9.8

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成18年4月30日残高 (千円)	773,800	937,925	240,012	1,951,738	-	1,951,738
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行	10,400	10,399		20,800		20,800
中間純利益			109,462	109,462		109,462
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					30,664	30,664
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	10,400	10,399	109,462	130,262	30,664	160,926
平成18年10月31日残高 (千円)	784,200	948,324	349,475	2,082,000	30,664	2,112,664

当中間連結会計期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日）

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成19年4月30日残高 (千円)	786,826	950,950	462,446	2,200,223	32,823	2,233,046
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行	4,060	4,059		8,120		8,120
中間純利益			111,761	111,761		111,761
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					1,222	1,222
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	4,060	4,059	111,761	119,881	1,222	121,104
平成19年10月31日残高 (千円)	790,886	955,010	574,208	2,320,104	34,046	2,354,151

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成18年4月30日残高 (千円)	773,800	937,925	240,012	1,951,738	-	1,951,738
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	13,026	13,025		26,051		26,051
当期純利益			222,433	222,433		222,433
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					32,823	32,823
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	13,026	13,025	222,433	248,485	32,823	281,308
平成19年4月30日残高 (千円)	786,826	950,950	462,446	2,200,223	32,823	2,233,046

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		189,636	197,680	390,367
減価償却費		18,409	20,588	41,783
受取利息		△131	△1,231	△787
固定資産除却損		-	-	393
減損損失		-	1,147	-
投資有価証券評価損		-	15,999	-
売上債権の増減額 (△:増加)		△251,483	△331,727	△466,151
たな卸資産の増減額 (△:増加)		△27,898	△31,523	1,757
仕入債務の増減額 (△:減少)		16,540	45,615	148,237
未払金の増減額 (△:減少)		5,700	24,953	1,487
前受金の増減額 (△:減少)		△2,449	47,710	△37,686
その他		△27,740	△18,388	△68,810
小計		△79,416	△29,175	10,591
利息の受取額		146	1,231	764
法人税等の支払額		△176,355	△56,564	△276,179
営業活動によるキャッシュ・フロー		△255,625	△84,509	△264,823
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△50,000	△50,000	△50,000
定期預金の払出による収入		50,000	50,000	50,000
有形固定資産の取得による支出		△60,996	△6,418	△76,585
無形固定資産の取得による支出		△13,491	△12,978	△24,191
投資有価証券の取得による支出		△16,000	-	△16,500
保証金の差入による支出		△27,703	-	△27,999
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		59,914	-	59,914
その他		12,480	1,262	12,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		△45,795	△18,134	△72,475
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		20,800	8,120	26,051
財務活動によるキャッシュ・フロー		20,800	8,120	26,051
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△:減少)		△280,620	△94,523	△311,247
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,613,403	1,302,155	1,613,403
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	1,332,782	1,207,632	1,302,155

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 クリニカルポーター株式会社 クリノグラフィ株式会社 上記のうち、クリノグラフィ株式会社については、当中間連結会計期間において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当する会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 クリニカルポーター株式会社 クリノグラフィ株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 クリニカルポーター株式会社 クリノグラフィ株式会社 上記のうち、クリノグラフィ株式会社については、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 該当する会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社である株式会社ブリカーサは、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 同左</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社である株式会社ブリカーサは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>連結子会社のうちクリノグラフィ株式会社の中間決算日は、9月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、中間決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左	<p>連結子会社のうちクリノグラフィ株式会社の決算日は、3月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、当連結会計年度末日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② たな卸資産</p> <p>a 商品 主に移動平均法による原価法によっております。</p> <p>b 原材料 総平均法による原価法によっております。</p> <p>c 仕掛品 個別法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産</p> <p>a 商品 同左</p> <p>b 原材料 同左</p> <p>c 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産</p> <p>a 商品 同左</p> <p>b 原材料 同左</p> <p>c 仕掛品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 但し建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 8～50年 工具器具備品 3～15年</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 但し建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によっております。 また、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 8～50年 工具器具備品 3～15年</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(4) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 但し建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 8～50年 工具器具備品 3～15年</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は2,082,000千円です。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	—	<p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,200,223千円です。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
役員賞与に関する会計基準	<p>当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>	—	<p>当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動におけるキャッシュ・フローの「貸付金の回収による収入」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「貸付金の回収による収入」は550千円であります。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動におけるキャッシュ・フローの「保証金の差入による支出」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「保証金の差入による支出」は316千円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年10月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年10月31日)	前連結会計年度 (平成19年4月30日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 18,220千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 36,102千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 30,693千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)																												
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりです。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>50,350千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>66,325千円</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>※3. _____</p>	役員報酬	50,350千円	給料手当	66,325千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりです。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>72,480千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>85,564千円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃借料</td> <td>42,927千円</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>※3. 減損損失 当中間連結会計期間において 当社グループは以下の資産グル ープについて減損損失を計上し ております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都文 京区</td> <td>セルサイ エンス事 業</td> <td>工具器具 備品</td> <td>1,147</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 セルサイエンス事業におい て、収益性が低下したため。</p> <p>(3) 資産のグルーピングの方法 当社グループは減損会計の適 用に当たって、事業の種類別セ グメント毎にグルーピングして しております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 減損損失の測定に使用した回 収可能価額は使用価値であり、 将来キャッシュ・フローがマイ ナスであるため、全額回収不可 能であると判断し、算定しまし た。</p>	役員報酬	72,480千円	給料手当	85,564千円	不動産賃借料	42,927千円	場所	用途	種類	金額 (千円)	東京都文 京区	セルサイ エンス事 業	工具器具 備品	1,147	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりです。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>107,400千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>124,558千円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃借料</td> <td>71,797千円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の内容は次の とおりです。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>184千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>208千円</td> </tr> </table> <p>※3. _____</p>	役員報酬	107,400千円	給料手当	124,558千円	不動産賃借料	71,797千円	建物	184千円	工具器具備品	208千円
役員報酬	50,350千円																													
給料手当	66,325千円																													
役員報酬	72,480千円																													
給料手当	85,564千円																													
不動産賃借料	42,927千円																													
場所	用途	種類	金額 (千円)																											
東京都文 京区	セルサイ エンス事 業	工具器具 備品	1,147																											
役員報酬	107,400千円																													
給料手当	124,558千円																													
不動産賃借料	71,797千円																													
建物	184千円																													
工具器具備品	208千円																													

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年5月1日至平成18年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	36,150	1,095	-	37,245
合計	36,150	1,095	-	37,245

(注)普通株式の発行済株式総数の増加1,095株は、新株予約権の権利行使による新株の発行であります。

当中間連結会計期間(自平成19年5月1日至平成19年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	38,760	273	-	39,033
合計	38,760	273	-	39,033

(注)普通株式の発行済株式総数の増加273株は、新株予約権の権利行使による新株の発行であります。

前連結会計年度(自平成18年5月1日至平成19年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	36,150	2,610	-	38,760
合計	36,150	2,610	-	38,760

(注)普通株式の発行済株式総数の増加2,610株は、新株予約権の権利行使による新株の発行であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年5月1日 至平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年5月1日 至平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年10月31日現在) 現金及び預金勘定 1,382,782千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta 50,000$ 千円 現金及び現金同等物 <u>1,332,782千円</u>	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年10月31日現在) 現金及び預金勘定 1,257,632千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta 50,000$ 千円 現金及び現金同等物 <u>1,207,632千円</u>	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年4月30日現在) 現金及び預金勘定 1,352,155千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta 50,000$ 千円 現金及び現金同等物 <u>1,302,155千円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>22,435</td> <td>13,606</td> <td>8,829</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,834</td> <td>1,528</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,269</td> <td>15,134</td> <td>9,135</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	22,435	13,606	8,829	ソフトウェア	1,834	1,528	305	合計	24,269	15,134	9,135	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>15,270</td> <td>12,724</td> <td>2,545</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,270</td> <td>12,724</td> <td>2,545</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	15,270	12,724	2,545	合計	15,270	12,724	2,545	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>15,270</td> <td>10,179</td> <td>5,090</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,270</td> <td>10,179</td> <td>5,090</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	15,270	10,179	5,090	合計	15,270	10,179	5,090
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																							
工具器具備品	22,435	13,606	8,829																																							
ソフトウェア	1,834	1,528	305																																							
合計	24,269	15,134	9,135																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																							
工具器具備品	15,270	12,724	2,545																																							
合計	15,270	12,724	2,545																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																							
工具器具備品	15,270	10,179	5,090																																							
合計	15,270	10,179	5,090																																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 7,069 千円 1年超 3,157 千円 合計 10,226 千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,157 千円 1年超 - 千円 合計 3,157 千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 5,605 千円 1年超 456 千円 合計 6,062 千円																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,368 千円 減価償却費相当額 4,044 千円 支払利息相当額 303 千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,019 千円 減価償却費相当額 2,544 千円 支払利息相当額 114 千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 8,737 千円 減価償却費相当額 8,090 千円 支払利息相当額 507 千円																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年10月31日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	
非上場株式	1,500
その他有価証券	
非上場株式	16,000

当中間連結会計期間末 (平成19年10月31日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	
非上場株式	1,500
その他有価証券	
非上場株式	500

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のない株式について15,999千円減損処理を行っております。

前連結会計年度末 (平成19年4月30日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	
非上場株式	1,500
その他有価証券	
非上場株式	16,500

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 4名 (元取締役2名を含む) 監査役 1名	取締役 1名 従業員 11名 (元従業員3名を含む)	元取締役 1名 従業員 12名 (元従業員2名を含む) 社外協力者 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,000株	普通株式 1,800株	普通株式 1,200株
付与日	平成14年12月3日	平成16年4月30日	平成17年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成16年12月3日 至 平成21年12月2日	自 平成18年5月1日 至 平成26年4月30日	同左
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び数	社外協力者 1名	取締役 1名 元監査役 1名 従業員 31名 (元従業員3名を含む) 社外協力者 18名	取締役 1名 元監査役 1名 社外協力者 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 150株	普通株式 501株	普通株式 546株
付与日	平成17年4月30日	同左	平成17年7月22日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年4月17日 至 平成27年4月15日	自 平成19年4月17日 至 平成27年4月15日	自 平成19年4月17日 至 平成27年4月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年5月1日 至平成18年10月31日）

	エビデンスソリューション事業 (千円)	サイトサポート事業 (千円)	セルサイエンス事業 (千円)	ヘルスケアコミュニケーション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	936,022	19,434	19,340	-	974,796	-	974,796
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	936,022	19,434	19,340	-	974,796	-	974,796
営業費用	584,864	15,480	36,680	824	637,849	149,469	787,319
営業利益又は営業損失(△)	351,158	3,953	△17,340	△824	336,946	△149,469	187,476

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要なサービス

- (1) エビデンスソリューション事業 … 臨床試験実施管理システム「CapTool」を用いた医療用医薬品の臨床試験の支援
- (2) サイトサポート事業 … 大規模臨床研究等における申請資料の作成・実施の支援
- (3) セルサイエンス事業 … 過冷却保存装置等の医療関連機器の企画・開発・販売
- (4) ヘルスケアコミュニケーション事業 … 医療機器及び情報通信機器の販売、並びに当該機器とインターネットを活用した健康情報管理サービスの提供

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は152,119千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間（自平成19年5月1日 至平成19年10月31日）

	エビデンスソリューション事業 (千円)	サイトサポート事業 (千円)	セルサイエンス事業 (千円)	ヘルスケアコミュニケーション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,241,869	25,882	5,073	66,626	1,339,452	-	1,339,452
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2,182	-	4,097	6,279	△6,279	-
計	1,241,869	28,065	5,073	70,723	1,345,732	△6,279	1,339,452
営業費用	809,408	24,597	12,094	69,473	915,574	210,517	1,126,091
営業利益又は営業損失(△)	432,460	3,467	△7,020	1,249	430,158	△216,796	213,361

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要なサービス

- (1) エビデンスソリューション事業 … 臨床試験実施管理システム「CapTool」を用いた医療用医薬品の臨床試験の支援
- (2) サイトサポート事業 … 大規模臨床研究等における申請資料の作成・実施の支援
- (3) セルサイエンス事業 … 過冷却保存装置等の医療関連機器の企画・開発・販売
- (4) ヘルスケアコミュニケーション事業 … 医療機器及び情報通信機器の販売、並びに当該機器とインターネットを活用した健康情報管理サービスの提供

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は224,230千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度（自平成18年5月1日 至平成19年4月30日）

	エビデンス ソリューション 事業 (千円)	サイト サポート 事業 (千円)	セル サイエンス 事業 (千円)	ヘルスケア コミュニケーション 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,158,785	49,142	24,965	41,460	2,274,354	-	2,274,354
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	3,107	3,107	△3,107	-
計	2,158,785	49,142	24,965	44,567	2,277,462	△3,107	2,274,354
営業費用	1,451,029	33,120	69,317	36,928	1,590,396	296,014	1,886,410
営業利益又は営業損失 (△)	707,755	16,022	△44,351	7,639	687,065	△299,121	387,944

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要なサービス

- (1) エビデンスソリューション事業 … 臨床試験実施管理システム「CapTool」を用いた医療用医薬品の臨床試験の支援
- (2) サイトサポート事業 … 大規模臨床研究等における申請資料の作成・実施の支援
- (3) セルサイエンス事業 … 過冷却保存装置等の医療関連機器の企画・開発・販売
- (4) ヘルスケアコミュニケーション事業 … 医療機器及び情報通信機器の販売、並びに当該機器とインターネットを活用した健康情報管理サービスの提供

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は305,719千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年5月1日 至平成18年10月31日）、当中間連結会計期間（自平成19年5月1日 至平成19年10月31日）及び前連結会計年度（自平成18年5月1日 至平成19年4月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年5月1日 至平成18年10月31日）、当中間連結会計期間（自平成19年5月1日 至平成19年10月31日）及び前連結会計年度（自平成18年5月1日 至平成19年4月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)		前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	
1株当たり純資産額	55,900.14円	1株当たり純資産額	59,439.57円	1株当たり純資産額	56,765.31円
1株当たり中間純利益金額	2,955.34円	1株当たり中間純利益金額	2,870.44円	1株当たり当期純利益金額	5,907.54円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	2,590.04円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	2,669.50円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	5,275.00円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益 (千円)	109,462	111,761	222,433
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益金額 (千円)	109,462	111,761	222,433
期中平均株式数(千株)	37	38	37
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (千円)	-	-	-
普通株式増加数 (千株)	5	2	4
(うち新株予約権)	(5)	(2)	(4)

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,112,664	2,354,151	2,233,046
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	30,664	34,046	32,823
(うち少数株主持分)	(30,664)	(34,046)	(32,823)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額 (千円)	2,082,000	2,320,104	2,200,223
1株当たり純資産額の算定に用いられた中 間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	37	39	38

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)				
該当事項はありません。	<p>(ケルコム株式会社の設立合意)</p> <p>1. その旨及び目的 当社は平成20年1月16日付で、共同出資により新会社を設立するべく、米国 QUALCOMM Incorporated社と株主間基本協定書を締結致しました。 なお、今般設立する新株式会社の概要は以下のとおりです。</p> <p>2. 設立する会社の名称、事業内容、規模</p> <p>(1) 商号 ケルコム株式会社</p> <p>(2) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">・ 3G携帯電話網を活用した生活習慣病の予防・進展抑制及び健康増進の為の健康管理支援サービス事業・ 通信事業者との連携によるヘルスケア領域専用通信チップ・新型通信携帯端末の企画・開発・販売事業・ 健康情報管理システムの企画・開発、ASP事業 <p>(3) 資本金 117,500千円</p> <p>(4) 出資比率</p> <table><tr><td>当社</td><td>85.1%</td></tr><tr><td>QUALCOMM Incorporated</td><td>14.9%</td></tr></table> <p>(5) 設立予定日 平成20年2月6日</p> <p>(6) 設立の目的 新会社は、当社とQUALCOMM Incorporated社のノウハウや技術を融合させたシナジー創出により、生活習慣病の予防及び進展抑制に必要な情報を収集・管理・提供するための専用端末・システムの開発並びにサービスの提供を行う目的で設立しました。</p> <p>3. 取得する株式の数及び取得価額</p> <p>(1) 取得する株式の数 4,000株</p> <p>(2) 取得価額 200,000千円</p>	当社	85.1%	QUALCOMM Incorporated	14.9%	該当事項はありません。
当社	85.1%					
QUALCOMM Incorporated	14.9%					

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年10月31日)		当中間会計期間末 (平成19年10月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,275,877		1,187,920		1,233,536	
2. 売掛金		756,416		1,253,353		970,772	
3. たな卸資産		60,738		61,165		30,890	
4. その他		56,629		113,334		108,784	
流動資産合計		2,149,662	89.1	2,615,773	91.7	2,343,982	90.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	62,531		56,051		60,474	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		69,514		57,920		64,245	
(2) その他		5,320		11,620		—	
無形固定資産合計		74,834		69,540		64,245	
3. 投資その他の資産		125,952		109,791		126,248	
固定資産合計		263,318	10.9	235,383	8.3	250,968	9.7
資産合計		2,412,980	100.0	2,851,156	100.0	2,594,951	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		143,196		315,656		273,744	
2. 未払金		50,514		58,933		32,507	
3. 未払法人税等		77,134		76,583		51,120	
4. 前受金		59,903		79,675		27,600	
5. その他	※2	13,936		28,142		32,845	
流動負債合計		344,684	14.3	558,992	19.6	417,819	16.1
負債合計		344,684	14.3	558,992	19.6	417,819	16.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		784,200	32.5	790,886	27.7	786,826	30.3
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		948,324		955,010		950,950	
資本剰余金合計		948,324	39.3	955,010	33.5	950,950	36.7
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		335,770		546,267		439,354	
利益剰余金合計		335,770	13.9	546,267	19.2	439,354	16.9
株主資本合計		2,068,296	85.7	2,292,164	80.4	2,177,131	83.9
純資産合計		2,068,296	85.7	2,292,164	80.4	2,177,131	83.9
負債純資産合計		2,412,980	100.0	2,851,156	100.0	2,594,951	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			955,362	100.0		1,247,055	100.0		2,185,751	100.0
II 売上原価			500,437	52.4		724,771	58.1		1,269,021	58.1
売上総利益			454,924	47.6		522,284	41.9		916,729	41.9
III 販売費及び一般管理 費			273,227	28.6		324,623	26.0		557,045	25.4
営業利益			181,697	19.0		197,661	15.9		359,684	16.5
IV 営業外収益	※1		2,893	0.3		6,764	0.5		7,477	0.3
経常利益			184,590	19.3		204,425	16.4		367,162	16.8
V 特別損失	※2		-	-		17,147	1.4		208	0.0
税引前中間(当 期)純利益			184,590	19.3		187,278	15.0		366,953	16.8
法人税、住民税及 び事業税		73,025			71,325			144,242		
法人税等調整額		5,920	78,945	8.2	9,040	80,365	6.4	13,481	157,723	7.2
中間(当期)純利 益			105,645	11.1		106,912	8.6		209,229	9.6

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）

	株主資本				純資産合計	
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			株主資本合計
			その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
平成18年4月30日残高 (千円)	773,800	937,925	230,125	1,941,850	1,941,850	
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	10,400	10,399		20,800	20,800	
中間純利益			105,645	105,645	105,645	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	10,400	10,399	105,645	126,445	126,445	
平成18年10月31日残高 (千円)	784,200	948,324	335,770	2,068,296	2,068,296	

当中間会計期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日）

	株主資本				純資産合計	
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			株主資本合計
			その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
平成19年4月30日残高 (千円)	786,826	950,950	439,354	2,177,131	2,177,131	
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	4,060	4,059		8,120	8,120	
中間純利益			106,912	106,912	106,912	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	4,060	4,059	106,912	115,032	115,032	
平成19年10月31日残高 (千円)	790,886	955,010	546,267	2,292,164	2,292,164	

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

	株主資本				純資産合計	
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			株主資本合計
			その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
平成18年4月30日残高 (千円)	773,800	937,925	230,125	1,941,850	1,941,850	
事業年度中の変動額						
新株の発行	13,026	13,025		26,051	26,051	
当期純利益			209,229	209,229	209,229	
事業年度中の変動額合計 (千円)	13,026	13,025	209,229	235,281	235,281	
平成19年4月30日残高 (千円)	786,826	950,950	439,354	2,177,131	2,177,131	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によって しております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっ ております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法によ ってあります。 原材料 総平均法による原価法によつて あります。 仕掛品 個別法による原価法によってお ります。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 原材料 同左 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 原材料 同左 仕掛品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によってあります。 但し建物（附属設備を除く）に ついては、定額法を採用してお ります。 なお、主な耐用年数は以下のと おりです。 建物 8～50年 工具器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によってあります。な お、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可 能期間（5年）に基づく定額法 を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によってあります。 但し建物（附属設備を除く）に ついては、定額法を採用してお ります。 なお、平成19年4月1日以降に 取得した有形固定資産につい て、改正後の法人税法に基づ く減価償却の方法によってあり ます。 また、主な耐用年数は以下のと おりです。 建物 8～50年 工具器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によってあります。 但し建物（附属設備を除く）に ついては、定額法を採用してお ります。 なお、主な耐用年数は以下のと おりです。 建物 8～50年 工具器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によってあります。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
4. その他中間財務諸表 (財務諸表) 作成のた めの基本となる重要な 事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によってあります。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は2,068,296千円です。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————	<p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,177,131千円です。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
役員賞与に関する会計基準	<p>当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>	—————	<p>当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年10月31日)	当中間会計期間末 (平成19年10月31日)	前事業年度末 (平成19年4月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 17,132千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 34,765千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 29,340千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税及び仮受消費税は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)								
<p>※1 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 130千円</p> <p>経営指導料 2,650千円</p> <p>※2. _____</p>	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 1,129千円</p> <p>経営指導料 5,400千円</p> <p>※2. 減損損失</p> <p>当中間会計期間において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都文京区</td> <td>セルサイエンス事業</td> <td>工具器具備品</td> <td>1,147</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>セルサイエンス事業において、収益性が低下したため。</p> <p>(3) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社は減損会計の適用に当たって、事業の種類別セグメント毎にグルーピングしております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であり、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、全額回収不可能であると判断し、算定しました。</p>	場所	用途	種類	金額 (千円)	東京都文京区	セルサイエンス事業	工具器具備品	1,147	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 732千円</p> <p>経営指導料 6,600千円</p> <p>※2. _____</p>
場所	用途	種類	金額 (千円)							
東京都文京区	セルサイエンス事業	工具器具備品	1,147							
<p>3 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 9,055千円</p> <p>無形固定資産 9,145千円</p>	<p>3 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 9,578千円</p> <p>無形固定資産 10,779千円</p>	<p>3 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 21,547千円</p> <p>無形固定資産 19,734千円</p>								

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)
該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>22,435</td> <td>13,606</td> <td>8,829</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,834</td> <td>1,528</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,269</td> <td>15,134</td> <td>9,135</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	22,435	13,606	8,829	ソフトウェア	1,834	1,528	305	合計	24,269	15,134	9,135	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>15,270</td> <td>12,724</td> <td>2,545</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,270</td> <td>12,724</td> <td>2,545</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	15,270	12,724	2,545	合計	15,270	12,724	2,545	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>15,270</td> <td>10,179</td> <td>5,090</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,270</td> <td>10,179</td> <td>5,090</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	15,270	10,179	5,090	合計	15,270	10,179	5,090
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																							
工具器具備品	22,435	13,606	8,829																																							
ソフトウェア	1,834	1,528	305																																							
合計	24,269	15,134	9,135																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																							
工具器具備品	15,270	12,724	2,545																																							
合計	15,270	12,724	2,545																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																							
工具器具備品	15,270	10,179	5,090																																							
合計	15,270	10,179	5,090																																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 7,069 千円 1年超 3,157 千円 合計 10,226 千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,157 千円 1年超 - 千円 合計 3,157 千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 5,605 千円 1年超 456 千円 合計 6,062 千円																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,368 千円 減価償却費相当額 4,044 千円 支払利息相当額 303 千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,019 千円 減価償却費相当額 2,544 千円 支払利息相当額 114 千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 8,737 千円 減価償却費相当額 8,090 千円 支払利息相当額 507 千円																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)、当中間会計期間(自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)及び前事業年度(自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)		前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	
1株当たり純資産額	55,532.18円	1株当たり純資産額	58,723.76円	1株当たり純資産額	56,169.55円
1株当たり中間純利益金額	2,852.28円	1株当たり中間純利益金額	2,745.91円	1株当たり当期純利益金額	5,556.86円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	2,499.72円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	2,553.69円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	4,961.87円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			209,229
中間(当期)純利益 (千円)	105,645	106,912	
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益金額 (千円)	105,645	106,912	209,229
期中平均株式数 (千株)	37	38	37
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (千円)	-	-	-
普通株式増加数 (千株)	5	2	4
(うち新株予約権)	(5)	(2)	(4)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	同左	同左

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,068,296	2,292,164	2,177,131
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額 (千円)	2,068,296	2,292,164	2,177,131
1株当たり純資産額の算定に用いられた中 間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	37	39	38

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)				
該当事項はありません。	<p>(ケルコム株式会社の設立合意)</p> <p>1. その旨及び目的 当社は平成20年1月16日付で、共同出資により新会社を設立するべく、米国 QUALCOMM Incorporated社と株主間基本協定書を締結致しました。 なお、今般設立する新株式会社の概要は以下のとおりです。</p> <p>2. 設立する会社の名称、事業内容、規模</p> <p>(1) 商号 ケルコム株式会社</p> <p>(2) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">・ 3G携帯電話網を活用した生活習慣病の予防・進展抑制及び健康増進の為の健康管理支援サービス事業・ 通信事業者との連携によるヘルスケア領域専用通信チップ・新型通信携帯端末の企画・開発・販売事業・ 健康情報管理システムの企画・開発、ASP事業 <p>(3) 資本金 117,500千円</p> <p>(4) 出資比率</p> <table><tr><td>当社</td><td>85.1%</td></tr><tr><td>QUALCOMM Incorporated</td><td>14.9%</td></tr></table> <p>(5) 設立予定日 平成20年2月6日</p> <p>(6) 設立の目的 新会社は、当社とQUALCOMM Incorporated社のノウハウや技術を融合させたシナジー創出により、生活習慣病の予防及び進展抑制に必要な情報を収集・管理・提供するための専用端末・システムの開発並びにサービスの提供を行う目的で設立しました。</p> <p>3. 取得する株式の数及び取得価額</p> <p>(1) 取得する株式の数 4,000株</p> <p>(2) 取得価額 200,000千円</p>	当社	85.1%	QUALCOMM Incorporated	14.9%	該当事項はありません。
当社	85.1%					
QUALCOMM Incorporated	14.9%					

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）平成19年7月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 1月29日

メビックス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 仲澤 孝宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昭夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメビックス株式会社の平成18年5月1日から平成19年4月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、メビックス株式会社及び連結子会社の平成18年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 1月30日

メビックス株式会社

取締役会 御 中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 仲澤孝宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメビックス株式会社の平成19年5月1日から平成20年4月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年5月1日から平成19年10月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、メビックス株式会社及び連結子会社の平成19年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年5月1日から平成19年10月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 1月29日

メビックス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 仲澤 孝宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昭夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメビックス株式会社の平成18年5月1日から平成19年4月30日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、メビックス株式会社の平成18年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年1月30日

メビックス株式会社

取締役会 御 中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 仲 澤 孝 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメビックス株式会社の平成19年5月1日から平成20年4月30日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成19年5月1日から平成19年10月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、メビックス株式会社の平成19年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年5月1日から平成19年10月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。